

寒川町地域生活支援事業実施規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年9月19日

寒川町長 木 村 俊 雄

寒川町規則第35号

寒川町地域生活支援事業実施規則の一部を改正する規則

寒川町地域生活支援事業実施規則（平成18年寒川町規則第53号）の一部を次のように改正する。

第1条中「同条第3項」を「同条第5項」に改める。

第2条第2項中「第77条第3項」を「第77条第5項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。